

## 【 予 算 委 員 会 】

### (1) 審 議 概 観

#### 〔国政調査等〕

村山内閣発足後初の本院における予算委員会は、10月14日、17日及び18日の3日間にわたり、総括質疑方式により予算の執行に関する調査を議題として行われた。

委員会における主な質疑応答は次のとおりである。

まず、政治姿勢等に関連して、村山総理が政権運営に当たり社会党らしい政策をどう生かしていく所存か質されたのに対して総理は、「理念や政策が異なる政党が各々の持ち味を生かしつつ、民主的な手続きにより、何が国民にとって一番適した政策の選択であるかという観点から合意を得ていくことがこの連立政権に課せられた責任と考え、その中で社会党の持ち味をできるだけ生かす方向で努力していきたい」旨の見解を述べた。また、「行政も姿勢を正しくし、そして自らに厳しくするということでなければ人にやさしい政治はできない。人にやさしい政治を実現するために、この内閣に対する一つの大きな課題の行政改革を思い切ってやらなければならない」旨の答弁を行った。さらに、区割り法案の制定後における政治改革の進め方、閣僚の資産公開の在り方、参議院の選挙制度改革及び政党法制定の必要性、政治団体に対する献金の在り方、村山内閣の支持率向上の理由、国歌・国旗に対する教育指導上の取扱、政教分離の原則の意義、報道の自由と人権との関係、国家機密に関する情報管理の重要性、戦後50年問題に対する取組姿勢等についても質疑が行われた。

外交・安全保障に関して、まず自衛隊について総理は、「文民統制の徹底、専守防衛の意識の定着、自衛隊の海外派兵の禁止、非核3原則の遵守等が確立されてきた状況を踏まえ、国内的にもイデオロギーの対立もなくなり、自衛隊を容認する世論の趨勢等もあり、自衛隊違憲から合憲に方針と政策を転換した」旨の見解を述べた。また、国連安保理常任理事国入り問題について閣内不一致ではないかとの指摘に対し総理は、「外相の国連演説は、国連が改組・改革されることを前提に、日本の果たすべき役割と姿勢を世界に明確にしようとしたもので、閣内で十分論議を尽くした内容である」旨の答弁を行った。さら

に、ODA政策の在り方、核開発等に係る米朝協議の合意内容、安保理常任理事国入りした場合の国連軍事参謀委員会とのかかわり、冷戦終結後もなお日米安保を堅持する理由、在日米軍基地の位置付け、日米包括協議の進展状況等についても質疑が行われた。

行財政・税制改革については、まず税財政改革の理念について問われた総理は、「可能な限り所得税体系の中にある不公平を是正し、消費・資産・所得に対してバランスの取れた課税をすることが大事であると考え。今回の税制改革で（消費税の）見直し条項を含めて、行政改革、不公平税制の是正、さらに高齢社会に対するビジョン等々を明らかにした上で消費税の税率等に結論を出していこうという方向を示した」旨の見解を述べた。また、武村蔵相は、「所得減税については、中堅層を基本に税率の緩和を重点的に行い、消費税の特例措置の見直し、地方消費税の創設等を含めた消費税アップを決断したもので、全体としても抜本改革である」旨の答弁を行った。さらに、特殊法人の統廃合・民営化への取組、規制緩和への取組姿勢、地方分権の進め方、二階建て所得減税の妥当性、公益法人等に対する課税の在り方、高齢社会における新ゴールドプラン及び新公共投資基本計画の実施に必要とされる財源対策、ウルグアイ・ラウンド農業合意に伴う国内対策に要する財源確保策等についても質疑が行われた。

このほか、高速道路料金引上げに至った理由、新たな米管理システムの内容、学習指導要領の位置付け、私学振興及び高等教育充実の必要性、渇水についての対処方針、エネルギー政策の在り方、円高等による産業空洞化への懸念、景況を踏まえた中小企業対策の必要性等について質疑が行われた。

## （２）委員会経過

### ○平成6年10月14日（金）（第1回）

理事の補欠選任を行った。

予算の執行状況に関する調査を行うことを決定した。

予算の執行状況に関する件について村山内閣総理大臣、武村大蔵大臣、大河原農林水産大臣、野坂建設大臣、山口総務庁長官、田中科学技術庁長官、五十嵐内閣官房長官及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成6年10月17日（月）（第2回）

予算の執行状況に関する件について村山内閣総理大臣、河野外務大臣、武村大蔵大臣、野中自治大臣、前田法務大臣、山口総務庁長官、野坂建設大臣、大河原農林水産大臣、高村経済企画庁長官、五十嵐内閣官房長官、玉沢防衛庁長官、井出厚生大臣、与謝野文部大臣、小澤国土庁長官、亀井運輸大臣、大出郵政大臣、橋本通商産業大臣、政府委員及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

○平成6年10月18日（火）（第3回）

予算の執行状況に関する件について村山内閣総理大臣、河野外務大臣、前田法務大臣、与謝野文部大臣、武村大蔵大臣、井出厚生大臣、橋本通商産業大臣、高村経済企画庁長官、小澤国土庁長官、大河原農林水産大臣、田中科学技術庁長官、野坂建設大臣、小里国務大臣、山口総務庁長官、亀井運輸大臣、玉沢防衛庁長官、野中自治大臣及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成6年12月8日（木）（第4回）

予算の執行状況に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。